

## 仕 様 書

## 1 名 称 静岡市地域防災計画

- (1) 共通対策編、風水害対策編、地震対策編、津波対策編及び火山対策編（以下「本編」という。）
- (2) 資料編

## 2 印刷部数

- (1) 本 編 1,000 部
- (2) 資料編 1,000 部

## 3 規 格

- (1) 本 編 (A4判)  
計 460 ページ以内（表紙 2 ページ、裏表紙 2 ページ、合紙 10 ページの計 14 ページを除く。）
- (2) 資料編 (A4判)  
計 500 ページ以内（表紙 2 ページ、裏表紙 2 ページの計 4 ページを除く。）
- (3) PDFデータ

以下のとおり Web サイト掲載用 PDF ファイルを作成し、「8 納入期限」で定めた期限までに記録媒体（種類については、契約締結後に発注所管課担当者と協議し決定）にて納入すること。ただし、文字検索可能な PDF ファイルとすること。

## ア 本編

- (ア) 全体（共通対策編、風水害対策編、地震対策編、津波対策編及び火山対策編）を 1 つにまとめたデータ
- (イ) 編ごとにまとめた分割データ（5つの分割データ）

## イ 資料編

- (ア) 全体（資料 1～9）を 1 つにまとめたデータ
- (イ) 資料（1～9）ごとにまとめた分割データ（9つの分割データ）

## 4 内 容

## (1) 本 編

- ア 表紙 黒 1 色印刷、色上質紙（特厚口、色は発注所管課担当者と協議）
- イ 本文 黒 1 色印刷、上質紙 55 kg
- ウ 合紙 黒 1 色印刷、色上質紙（中厚口、色は発注所管課担当者と協議） 10 ページ
- エ 原稿
  - (ア) 電子データ（Word ファイル）
  - (イ) 指定するページ（原則全ての奇数ページ）の 2 箇所に見出し（インデックス）を印

刷すること。(別紙1参照)

(ウ) ページ番号を印刷すること。(表紙2ページ、裏表紙2ページ、目次16ページ、合紙10ページの計30ページを除く。)

オ 裏表紙 黒1色印刷、色上質紙(特厚口、色は発注所管課担当者と協議)

## (2) 資料編

ア 表紙 黒1色印刷、色上質紙(特厚口、色は発注所管課担当者と協議)

イ 本文 黒1色印刷、上質紙55kg

ウ 図 カラー9点(A4)

エ 原稿

(ア) 電子データ(Word、Excel、PowerPoint、PDFファイル混在)

※図のデータについても発注所管課で用意する

(イ) 指定するページ(原則全ての奇数ページ)の1箇所に見出し(インデックス)を印刷すること。(別紙2参照)

(ウ) ページ番号を印刷すること。(表紙2ページ、裏表紙2ページ、目次4ページの計8ページを除く。)

オ 裏表紙 黒1色印刷、色上質紙(特厚口、色は発注所管課担当者と協議)

5 印刷 オフセット印刷

6 製本 無線綴じ

7 校正 文字校正2回、色校正(簡易校正)1回

8 納入期限 令和8年7月7日(火)

9 納入場所

(1) 静岡市役所静岡庁舎(静岡市葵区追手町5番1号) 新館低層棟3階 危機管理課  
本編及び資料編 各675部(計1,350部)

(2) 静岡市役所清水庁舎(静岡市清水区旭町6番8号) 4階 清水区役所地域総務課  
本編及び資料編 各250部(計500部)

(3) 静岡市駿河区役所(静岡市駿河区南八幡町10番40号) 3階 駿河区役所地域総務課  
本編及び資料編 各20部(計40部)

(4) 静岡市消防局庁舎(静岡市駿河区南八幡町10番30号) 3階 消防総務課  
本編及び資料編 各55部(計110部)

10 著作権等 作成した印刷物(作成に当たり生じたデータを含む。)の著作権は、全て静岡

市に帰属するものとし、静岡市はこれを改変して使用することができるものとする。

#### 11 その他

- (1) 作成に当たっては、見本を参照すること。
- (2) 本編、資料編とも10部ずつ間紙を挟み納品すること。
- (3) 無断転載等著作権の侵害となるような行為をしないこと。
- (4) 決定業者は発注所管課担当者と打合せを行い、その後作業に入ること。なお、決定業者には、業者決定後3日以内に、原稿データを電子メールにて送付する。
- (5) 図表に関する使用許可申請については、発注所管課にて行う。
- (6) その他、本仕様書に定めのない事項及び不明な点は、発注所管課担当者と協議し、指示に従うこと。

12 発注所管課 危機管理課 企画係 長島（孝） 電話：054-221-1236

- ア 派遣を要請する理由
- イ 派遣を要請する職種及び職種別人員数
- ウ 派遣を必要とする期間
- エ 派遣される職員の給与その他勤務条件
- オ その他職員の派遣について必要事項

## (2) 他の地方公共団体の職員の派遣要請（地方自治法第252条の17）

市長は、災害応急対策又は災害復旧のため必要があるときは、前項に掲げる事項を記載した文書をもって、他の地方公共団体の長に対し、職員の派遣を要請する。

## 4 職員の派遣のあっせん

市長は、災害応急対策又は災害復旧のため必要があるとして、知事に対し、指定行政機関、指定地方行政機関又は指定地方公共団体に対して、職員の派遣のあっせんを求めるものとする。

- (1) 派遣のあっせんを求める理由
- (2) 派遣のあっせんを求める職種及び職種別人員数
- (3) 派遣を必要とする期間
- (4) 派遣される職員の給与その他勤務条件
- (5) その他職員のあっせんについて必要事項

見出し（インデックス）

災害  
応急  
対策

## 第5節 予警報の受領及び伝達計画[行政、危機、文化、福祉、子供、区、教育]

### 1 主旨

この計画は、気象・地象・水象（以下、この節において「気象等」という。）に関する特別警報、警報、注意報及び情報は、災害応急対策活動の基礎となるものであり、その受領伝達は迅速かつ確実に行う必要がある。そのため県及び防災関係機関等との有機的連絡を密にするとともに連絡系統を確立し、非常事態に対処できるよう定める。

特に、気象等の特別警報、大津波警報について通知を受けたとき又は自ら知ったときは、直ちに同報無線、静岡市防災メール等により住民へ周知する。

### 2 受領及び伝達する予警報の種類と内容

- (1) 気象等の特別警報、警報、注意報及び情報（以下「特別警報」「警報」「注意報」「情報」という。）

#### ア 特別警報

大雨、大雪、暴風、暴風雪、波浪、高潮が特に異常であるため重大な災害の起こるおそれが著しく大きい場合、静岡地方気象台がその旨を警告して行う予報である。

#### イ 警報

大雨、洪水、大雪、暴風、暴風雪、波浪、高潮によって重大な災害の起こるおそれがある場合、静岡地方気象台がその旨を警告して行う予報である。

#### ウ 注意報

大雨、洪水、大雪、強風、風雪、波浪、高潮等によって災害が起こるおそれがある場合に、静岡地方気象台がその旨を注意して行う予報である。

#### エ 気象情報

(ア) 「全般気象情報」とは、気象庁が全国的な気象の予報等について、特別警報・警

## 地震・大規模火災等緊急避難場所（広域避難地）一覧表

(危機管理総室)

番号	名称	所在地	面積 (ha)	圏域自治会・町内会
5	弥勒 スポーツ広場 安倍川(左岸)	葵区弥勒 安倍川河川敷	3.6	新通二丁目、川越町、弥勒一丁目、弥勒二丁目、新通一丁目1区、 新通一丁目2区、新通一丁目3区、新通一丁目4区、新通一丁目 5区、本通四丁目、本通五丁目、本通六丁目、本通七丁目、本通 八丁目、大鋸町、通車町、駒形通一丁目、駒形通二丁目、駒形通 三丁目、双葉町、常盤町、見出し(インデックス) 二丁目、大平町、桜木町、吉野町、駒形通四丁目1区、駒形通四 丁目2区、駒形通四丁目3区、異常駒形団地、羽衣第一アパート、 羽衣第二アパート、駒形通五丁目1区、駒形通五丁目2区、駒形 通六丁目1区、駒形通六丁目2区、清閑町、南安倍町の一部(一 丁目、二丁目のみ)
6	南安倍 スポーツ広場 安倍川(左岸)	駿河区 南安倍三丁目	1.2	馬淵一丁目1区、馬淵一丁目2区、馬淵一丁目3区、馬淵一丁目 4区、馬淵一丁目5区、宮木町、新川一丁目、寿町1区、寿町2 区、南安倍町
7	中原 スポーツ広場 安倍川(左岸)	駿河区 緑が丘町	3.6	馬淵二丁目1区、馬淵二丁目2区、馬淵二丁目3区、馬淵二丁目 4区、馬淵三丁目1区1班、馬淵三丁目1区2班、馬淵三丁目2 区、馬淵三丁目3区、馬淵三丁目4区、馬淵四丁目1区、馬淵四 丁目3・4区、新川二丁目1区、新川二丁目2区、新川二丁目3 区、津島町、西中原、緑が丘町、中田一丁目、中田二丁目、南八幡 町1区、南八幡町2区、石田一丁目、JR中田、中田三・四丁目
8	果草薙総合 運動場	駿河区栗原	5.6	栗原、聖一色、池田の一部(中電社宅周辺)、ハイコーポ池田山、 池田山、森下町、八幡一丁目、八幡二丁目、大和一丁目、大和二 丁目、さつき町、稲川一丁目東部、稲川二・三丁目、南町1区、 南町2区、泉町、八幡三丁目、八幡四丁目、八幡五丁目、大坪町、 曲金一丁目上、豊原町、曲金一丁目下、曲金二丁目2区、市営曲 金土地、小黒一丁目
9	清水第五中学校 清水三保第一 小学校	清水区三保	2.6	三保木町一区、三保本町二区、三保本町三区、三保本町四区、官 方一区、官方二区、官方三区、塚尻、白浜、栗衣団地
10	国立清水海上 技術短期大学校	清水区折戸	3.3	折戸一区、折戸二区、折戸三区、折戸四区、折戸五区、折戸六区、 折戸七区、折戸八区、折戸九区

防災施設材

## 見 積 書

	拾	億	千	百	拾	万	千	百	拾	円
金額										

(消費税及び地方消費税相当額を除いた金額)

ただし、

静岡市地域防災計画

その他仕様書のとおり

見積心得を承諾の上、見積りいたします。

令和 年 月 日

課税業者 免税業者 (該当に○)

所在地 (住所)

名 称

代表者職氏名

印

(宛先)

静岡市長